

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新任担当者のための公共用地取得実務の基礎

～用地取得実務に携わる上で身につけておきたい必要事項を習得！～

<令和7年6月9日(月)・10日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

住民・地権者をいかに説得し協力を得ていくか、用地買収には様々な困難を伴います。安全で快適なまちづくりのために、公共事業の推進に不可欠であると同時に、一方で住民・地権者にとってもそれは生活を変える重大な出来事であることに相違ありません。だからこそ適正な補償と生活再建施策が必要であり、担当者には、実践的な知識と技能、そして意欲が求められます。

そこで今回は、**特に新任担当者の方にも必須の、基本的事項と実務上の基礎に焦点を合わせ、業務を通じ実務に精通された講師陣により、やさしく解説する**標記講座を開催いたします。

時節柄大変ご多忙の時期とは存じますが、この機会に用地取得関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げるとともに、関係部門の適任者をご派遣くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年6月9日(月) 13:00～17:00
6月10日(火) 10:00～16:00
講 師：足立区資産活用部資産管理課 山 口 誠 氏
用地補償専門員
森総合税理士法人 森 祥 太 朗 氏
税理士

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。
※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただきます。

○オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お 申 込 み
お 問 合 せ 先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
TEL(03)6632-7139(直)
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

プログラム

I. 用地取得の基礎知識

講師:足立区資産活用部資産管理課

用地補償専門員

山口 誠 氏

1 用地取得事務とは

- (1) 用地事務手順
- (2) 用地事務の特殊性
- (3) 用地マネジメント
- (4) 事業認定に関する「適時申請ルール」

4 取得交渉について

- (1) 説明の基本
- (2) 基本的スタンス
- (3) 交渉の準備
- (4) 基本的な心構え

2 損失補償制度について

- (1) 損失補償基準について（成立関係）
- (2) 補償上の原則
- (3) 体系図の読み方
- (4) 収用制度との関係

5 土地収用制度について

- (1) 土地収用制度とは
- (2) 土地収用に関連する用語
- (3) 収用を意識する場面について

3 補償金の算出について

- (1) 土地に関する補償金
- (2) 建物等物件ほかに関する補償金

6 契約、登記の実務について

- (1) 契 約
- (2) 登 記

II. 用地買収の税制について

講師：森総合税理士法人 税理士

東 祥太郎 氏

1. 譲渡所得課税の概要

- (1) 不動産に関する税金
- (2) 所得税の概要
- (3) 譲渡所得税の課税方法
- (4) 譲渡所得税のしくみ

- (7) 換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例
- (8) 収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除の特例（5,000万円）

2. 収用等の場合の課税の特例

- (1) 収用等の場合の課税の特例の概要
- (2) 収用等の範囲
- (3) 代行買収
- (4) 補償金の種類と課税上の取扱い
- (5) 収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例
- (6) 交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例

3. 特定事業の用地買収等の場合の特別控除

- (1) 特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（2,000万円）
- (2) 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（1,500万円）

4. 法人税

5. 事前協議

講師紹介

森総合税理士法人 税理士

東 祥太郎 氏

大学卒業後、大手会計事務所に勤中に税理士登録。現在は東京港区の森総合税理士法人に所属する。資産税（相続・譲渡・事業承継）専門の税理士として、幅広い知識と豊富な実務経験を持つエキスパート。分かりづらい税制を分かりやすく話すセミナー講師として、全国の自治体で登壇経験多数。

人生の最後の清算である「相続」が「争族」になってしまい、残された家族がバラバラになるケースを数多く見てきた経験から、お客様に寄り添い一緒に考えて最適な提案をすることを心がけている。残された家族から「ありがとう！」と感謝されることを何よりの喜びとし、お客様にも残されるご家族にも、満足していただき幸せになってもらうことをモットーにサービスを提供している。

※当日は最新の情報を反映する等、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。

下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION